

消 防 団 幹 部 会 議

日 時 令和8年8月12日（木）19時

場 所 盛岡中央消防署 6 階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 幹部会議議題

- (1) 盛岡秋まつりについて（鈴木副本部部長）…………… 資料No. 1
- (2) 消防ポンプ機関運用訓練について（藤村本部部長）…………… 資料No. 2
- (3) 令和8年度盛岡市総合防災訓練について（危機管理防災課）…………… 資料No. 3

4 幹部会議連絡報告事項

- (1) 9月の消防広報重点事項について（廣田主幹）…………… 資料No. 4
- (2) 盛岡消防フェスティバルについて（廣田主幹）…………… 資料No. 5
- (3) 防災週間の行事について（中村主幹）…………… 資料No. 6
- (4) 北上川上流盛岡地区合同水防演習について（斉藤本部部長）…………… 資料No. 7
- (5) シェイクアウトへの参加依頼について（危機管理防災課）…………… 資料No. 8
- (6) 岩手県消防学校消防団員幹部教育について（消防対策室）…………… 資料No. 9
- (7) 8月～9月の行事予定について（工藤本部部長）…………… 資料No. 10

5 その他

幹部会議終了後、各部会の開催結果報告を行います。

次回 本部・幹部会議 9/10(木) 18時30分・19時 盛岡中央消防署 6階会議室

ホームページ 盛岡市消防団公式 インスタグラム



QRコードから
読み取ってください



盛岡秋まつりについて

▶ 団本部の対応等

奉納組	演題／見返し	団本部の対応（引出し・引収め）	初日集合時間・場所等
い 組 (八幡町)	紅葉狩り	吉田本部部長、北田本部部長、吉田(順)本部付分団長、佐藤本部付部長	9/13 (日) 集 合 12:30 (屯所) 出 発 13:00 ※出発式 9/14 8:30 (屯所)
	更科姫		
よ 組 (紺屋町)	日本銀次	斉藤本部部長、平澤副本部部長、廣田副本部部長、大山本部付副分団長、和野本部付班長	9/13 (日) 集 合 8:30 (上ノ橋観光バス専用駐車場) 出 発 9:00 ※出発式 9/14 8:00 (上ノ橋観光バス専用駐車場)
	手古舞		
み 組 (三ッ割)	勸進帳	田村副団長、藤村本部部長、熊谷本部付分団長、細川本部付分団長	9/13 (日) 集 合 8:30 (モリカロイアルテニスクラブ) 出 発 9:00 ※出発式 9/14 8:30 (こんぴら児童公園)
	からめ節		
青山組 (青 山)	寿曾我対面	飯岡副団長、細田本部部長、工藤本部部長、佐々木本部付分団長	9/13 (日) 集 合 8:00 (覆馬場プラザ) 出発式 8:15 出 発 9:00
	舞鶴		
見前組 (見 前)	連獅子	藤澤副団長、小笠原本部部長、鈴木副本部部長、藤原本部付分団長、小笠原本部付副分団長、金田一本部付副分団長、吉田(敏)本部付副分団長、吉田(憲)本部付部長	9/13 (日) 集 合 8:00 (南署) 出発式 8:30 出 発 9:00
	永井念仏踊り		

▶ 八幡下りパレード

- 1 日 時 令和8年9月14日 (月) 13:00 盛岡八幡宮前
- 2 集 合 12:30 盛岡八幡宮大鳥居正面左側付近
- 3 参加者 団本部、分団長 (山車奉納組除く)
- 4 服 装 保存会の正装 (半纏、腹掛、肌着、股引、黒足袋、草履(白鼻緒)、頭巾)

<現場指揮・準備等 (高張提灯2、金棒) >

◎総 括：北田本部部長 ○副総括：鈴木副本部部長

現場指揮：小國分団長

熊谷・藤原・細川・佐々木・吉田(順)各本部付分団長

小笠原・金田一・大山・吉田(敏)各本部付副分団長

吉田(憲)本部付部長、和野本部付班長

▶ **大通り大絵巻パレード**

- 1 日 時 令和8年9月15日(火) 出発式:17:20 出発:18:00
- 2 集 合 17:00 もりおか歴史文化館前広場
(ラッパ隊リハーサル 16:00 盛岡城跡公園 多目的広場東屋前)
- 3 参加者 団本部、分団長(山車奉納組除く)、ラッパ隊
- 4 服 装 保存会の正装(ラッパ隊は夏服)

<現場指揮・準備等(高張提灯2、弓張提灯15、横断幕、ラッパ隊備品、その他)>

◎総 括:北田本部部長 ○副総括 鈴木副本部部長

現場指揮:小國分団長

熊谷・藤原・細川・佐々木各本部付分団長

小笠原・金田一・大山・吉田(敏)各本部付副分団長

佐藤・吉田(憲)各本部付部長、和野本部付班長

▶ **南部火消伝統保存会「盛岡秋まつり慰労会」**

- 1 日 時 令和8年9月15日(火) 大通り大絵巻パレード終了後
- 2 場 所 ホテルニューカリーナ 2階アイリス
- 3 参加者 団本部、分団長(山車奉納組を除く)
※欠席する場合は、8月28日(金)までに消防対策室に連絡ください。
- 4 会 費 7,000円(9月幹部会議の際に集金)

*** 注意事項 ***

八幡下りパレード当日の13:00以降に八幡宮に向かう場合は、八幡通りを通行せず迂回路を利用すること。

なお、次の行為は、盛岡山車全体への信頼を損なうものであり、全分団員はもとより一般参加者に対しても、厳に慎むよう必ず運行前の毎朝、周知徹底を図られたい。特に、次の4項目については必ず厳守すること。

- 1 過度の飲酒に起因する迷惑行為をしないこと。泥酔者については奉納組が責任を持って自宅まで送り届けること。
- 2 罵声や怒鳴り声により、喧嘩などと誤解を招く行為をしないこと(組の内部を含む)
- 3 山車周辺や人込みでの喫煙及び路上や側溝等へのタバコの吸殻の投げ捨てをしないこと。
- 4 「路上にはみ出して記念撮影を行っており道路が通りにくい」、「路上に集団でいるため怖くて脇を通りにくい」などの苦情があるので、山車運行の休憩中や運行終了後の小屋の前においては、通行の妨げにならないよう十分に配慮すること。

消防ポンプ機関運用訓練

【ポンプ性能試験（消防ポンプ自動車）】

- 1 期 日 令和8年9月27日（日）
- 2 場 所 南大橋上流北上川右岸河川敷
- 3 人 員 ポンプ車：3名／台以上

※各隊の訓練参加人員は、最大6名まで。

- 4 服 装 活動服、ヘルメット、ゴム長靴

※ 車両乗車中もヘルメットを装着すること。

※ 河川敷での吸管操作中は、ライフジャケットを装着すること。

- 5 時 程 ※ 開始時間の10分前までに集合すること。

班	時 間	分 団 名	台数
1 班	8 : 0 0 ～ 9 : 0 0	5、8、10-1、10-2、12、18、21-4、 22-2、23-1、26-1(柴沢)、27-1(上山中塚)	11
2 班	9 : 0 0 ～ 10 : 0 0	1、6、14、17、19-3、20、21-5、 22-4、23-2、26-1(下田)、28-2(巻堀)	11
(休憩)			
3 班	10 : 1 5 ～ 11 : 1 5	2、11、13、15、19-2、21-1、21-3、 22-3、23-4、24-2(日戸)、27-1(好摩)	11
4 班	11 : 1 5 ～ 12 : 1 5	3、4、7、9、16、19-1、21-2、21-6、 22-1、23-3、25-1(渋民)、26-1(生出)	12

6 その他

- (1) 奇数年は小型動力ポンプ、偶数年は消防ポンプ自動車の運用訓練を行う。
- (2) ポンプ性能試験及び各車両に配備しているトランシーバーの動作確認を実施する。
- (3) 吸管を1本投入するので、藤カゴを1個準備して来ること。
- (4) 集合時間に車両が集中した場合、車両距離に留意すること。
- (5) 無線画面の操作は、出向、帰屯のみとする。
- (6) 訓練会場への出入りは、仙北小学校側から行うこととし、明治橋側からの堤防上は走行しないこと。
- (7) 河川敷停車後、直ちに車止めをかけること。
- (8) 時間帯の変更を行う場合は、各分団間で調整の上、9月16日（水）までに消防対策室に報告すること。

市総合防災訓練における消防団への依頼予定事項について

令和8年10月24日（土）に下小路中学校を会場として実施する「令和8年度盛岡市総合防災訓練」における訓練参加及び支援について、下記のとおり依頼を予定しておりますので御協力をお願いいたします。

記

1 訓練の概要

- (1) 日時 令和8年10月24日（土）午前中
（個別訓練） 8：30～ 9：00 ※町内会等（自主防災隊）、消防団
（全体訓練） 9：00～11：30
（閉会式） 11：30～12：00
- (2) 場所 盛岡市立下小路中学校（体育館、校庭等）
- (3) 災害想定 大雨洪水（土砂災害含む）

2 参加及び支援を依頼する訓練(案)

- (1) 避難訓練（参加する町内会等々は現在調整中）
各町内会等に所属する消防団員による地元住民の避難（町内会等で計画する避難場所等までの避難）の誘導。
- (2) 安否確認訓練
一時集合（避難）場所等において、町内会等が実施する安否確認の支援、点呼等による避難者氏名・人数確認への支援。
- (3) 避難広報訓練
避難対象地域（山岸地区、愛宕町周辺）に対する消防車等による災害広報。
※広報経路の細部は市が担当。
- (4) 上空偵察訓練（ドローン）
校庭において、土砂災害による家屋倒壊等によって被災した要救助者、又は孤立した地域を上空からドローンにより搜索し、その情報を現地合同調整所へ伝達。
※(5)に関連し、細部シナリオは中央消防署が担当。
- (5) 土砂災害負傷者救出・搬送訓練
倒壊建物の中から負傷者を救出し、応急救護施設まで搬送する訓練を消防署及び町内会等・自主防災隊と連携して実施。 ※細部シナリオは中央消防署が担当。
- (6) 現地合同調整所設置・運営訓練

校庭に設置した現地合同調整所に消防団の連絡員（リエゾン）を派遣して消防署統制のもと、警察、自衛隊、医療救護班、市等との共同連携、各種情報の集約、調整等を訓練する。この際、消防団が収集したドローン情報を確認できる環境を構築。

※(5)に関連し、細部シナリオは中央消防署が担当。

(7) 土のう作り・土のう積み訓練

校庭等において、地元住民が行う土のう作り・土のう積み訓練について、建設業協同組合と合同で指導を行う。 ※細部は市が担当。

(8) 消防団活動紹介展示

校庭等において、消防団広報ブースを設置する。細部は消防団が担当。

3 運営上依頼する支援事項等

(1) 消防団が関連する訓練準備及び撤収

項目2に記載の各訓練について準備、資器材等の設置及び撤収の支援をお願いします。

(2) 駐車場等における誘導支援

訓練会場等に設置する3カ所の駐車場（会場内1箇所、外2箇所）、会場出入口（3箇所）における車両の誘導等（計13人）をお願いします。なお、従事時間等については、後日、対策室を通じて御連絡いたします。駐車場位置図は別紙1のとおり。

(3) 訓練記録担当

訓練記録のため、消防団が担当する各訓練状況の撮影をお願いします。

4 その他

山岸地区町内会等（15町内会・自治会）の参加状況は、確定次第、消防対策室を通じて御連絡いたします。

5 今後の予定

8月6日（木）三役会議	}	依頼
8月12日（水）幹部会議		
9月2日（水）三役会議	}	資料提供
9月10日（木）幹部会議		
10月24日（土）訓練当日		

駐車場位置図（全体）

別紙 1

A～D 訓練会場

▶下小路中学校（愛宕町1-1）
→ 8人（市案）

【従事依頼人数（全体）】
計13人（市案）

F 来賓登用駐車場

▶愛宕分庁舎駐車場東側（愛宕町6）
→ 2人（市案）

E 一般参加者用駐車場

▶愛宕分庁舎駐車場西側（愛宕町6）
→ 3人（市案）

関係機関駐車場
（下小路中学校校庭西側）

（参考）関係機関駐車場 約90台

- ▶岩手県加賀野職員第2駐車場（上ノ橋町19-5）
- ▶岩手県加賀野職員第3駐車場（加賀野一丁目19-4）
- ※各機関（市は各課）1台のみ駐車可
- ※南西側の区画への駐車は不可（厳守）
- 0人（消防団従事無し）

※車両等誘導に従事いただく消防団員の車両は、「E一般参加者用駐車場（愛宕分庁舎駐車場西側）」に駐車願います。

本図は地理院地図を加工して作成しています。

駐車場位置図（下小路中学校A～D）

別紙 1

車両の動線
←----

A 関係機関駐車場 約50台
→ 2人（市案）
※防災関係機関各1台を想定
※訓練開始（9時）～訓練終了（11時半頃）までは車両の移動はない見込み。

関係機関駐車場
（下小路中学校校庭西側）

【従事依頼人数】
8人（市案）

一般駐車場からの
歩行者の動線

C 会場出入口（北東側）
→ 2人（案）
※一般駐車場（愛宕分庁舎駐車場）から歩いてきた来場者の誘導
※物資輸送訓練、要配慮者輸送訓練の車両誘導
※一般車両の進入を防ぐ（愛宕分庁舎駐車場への案内）
※訓練開始前（～8時半までは関係機関の資機材搬入のため、関係機関車両の進入あり。）

D 会場出入口（南東側）
→ 2人（案）
※物資輸送訓練、要配慮者輸送訓練の車両誘導
※一般車両の進入を防ぐ（愛宕分庁舎駐車場への案内）
※訓練開始前（～8時半までは関係機関の資機材搬入のため、関係機関車両の進入あり。）

B 会場出入口（西側）
→ 2人（市案）
※訓練開始（9時）～訓練終了（11時半頃）までは車両の移動はない見込み。
※一般車両の進入を防ぐ（愛宕分庁舎駐車場への案内）。

本図は地理院地図を加工して作成しています。

駐車場位置図（校庭西側駐車場※A詳細図）

別紙 1

A 関係機関駐車場 約50台
 ※防災関係機関各1台を想定
 ※訓練開始（9時）～訓練終了（11時半頃）までは車両の移動はない見込み。

【従事依頼人数】2人（市案）

横3m 縦5m 車両の動線 ←-----



駐車場位置図（愛宕分庁舎駐車場E、F）

別紙 1

【従事依頼人数】計5人（市案）

E 愛宕町分庁舎駐車場（西側）
 ▶一般参加者 約150台
 →3人（市案）

車両の動線 ←-----



F 愛宕町分庁舎駐車場（東側）
 ▶来賓、市幹部職員駐車場 約50台
 →2人（市案）

※車両等誘導に従事いただく消防団員の車両は、「E一般参加者用駐車場（愛宕分庁舎駐車場西側）」に駐車願います。

9月の消防広報重点事項

発行 令和8年8月12日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

防災週間（8月30日(日)から9月5日(土)まで）

○9月1日（火）は「防災の日」

9月1日は、「関東大震災」が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあります。また、昭和34年9月26日の戦後最大の被害が発生した「伊勢湾台風」が契機となり、地震や風水害等に対する心構え等を育成するため、昭和35年に「防災の日」が創設されました。

また、昭和57年からは、9月1日の防災の日を含む一週間を防災週間と定め、各関係機関が緊密な協力関係のもとに、防災思想普及のための行事や訓練などを行っています。

もしものときに備えて防災グッズの準備や点検を行うとともに、避難所・避難場所の確認などを行いましょう。

なお、防災の日に伴い、次の訓練を実施します。

★「1分間の地震防災訓練、令和8年度盛岡市シェイクアウト」

日時 令和8年9月1日（火）11時から

場所 それぞれの職場・学校・自宅など

『3つの安全確保行動』を行う、一斉防災訓練です。

3つの
安全確
保行動



事前に
参加登録

登録は簡単！参加の方法など、詳しくは…

『盛岡市ホームページ』から
<https://www.city.morioka.iwate.jp/>

盛岡市シェイクアウト

検索

携帯電話やスマートフォンからのアクセスはこちら>>>



お問合せ

盛岡市 総務部 危機管理防災課
電話：019-603-8031 メール：shakeout@city.morioka.iwate.jp

防災気象情報と対応行動

令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されています。

これにより、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等が避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなりました。

自治体から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には、速やかに避難行動をとりましょう。

また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、キキクルや河川の水位情報等の情報等を用いて、自ら避難をしましょう。

避難情報（警戒レベル）				防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒 レベル	状況	住民が とるべき行動	行動を促す 情報 (避難情報等)	警戒 レベル 相当 情報	河川氾濫		土砂災害	高潮
					洪水予報河川	水位周知河川	急傾斜地の かけ崩れや土石流	海水面上昇や 波の打上げによる浸水
					河川ごと		市町村ごと	
5	災害発生に 接近	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞								
4	災害の おそれ あり	危険な場所から 全戸避難	避難指示	4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3	災害の おそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	気象 状況 悪化	自らの避難行動を 確認する	レベル2大雨・ 土砂災害・氾濫・ 高潮注意報	2 相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	今後気象 状況悪化 の恐れ	災害への心構えを 高める	早期注意情報	1 相当	早期注意情報			

- ※1 レベル5氾濫特別警報とレベル5氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5高潮特別警報とレベル5高潮氾濫発生情報）は一体的に発表される。
- ※2 その他河川については、流域面積が小さく、降雨により急激に水位が上昇する場合があります。レベル3大雨警報などの「大雨に関する警報」等をもとに避難情報を発令することが基本となるが、水位情報等取得できる場合はそれらをもとにした発令も検討する。
- ※3 水路・下水道等については、従前どおり、事前の検討の結果、当該浸水が居住者等に命の危険を及ぼさないと考えられる場合には、基本的には避難情報の発令対象としない。なお、避難情報の発令の対象とする場合は、「大雨に関する警報」等を参考に発令基準を設定することが考えられる。
- ※4 水防計画に基づきレベル5氾濫発生情報等が発表されるその他河川・下水道については、レベル5緊急安全確保の参考にする。

（気象庁ホームページ 新たな防災気象情報について 参照）

盛岡市内の1月から7月までの火災件数

	令和8年	令和7年	比較増減
火災件数	20件	28件	8件減
死者数	2名	3名	1名減

令和8年7月中の火災件数の内訳

7月1日 手代森23地割 住宅1棟部分焼
 7月1日 山岸四丁目 住宅1棟ぼや 負傷者1名
 7月10日 館向町 共同住宅1棟ぼや 負傷者1名
 7月18日 西青山二丁目 車両1台焼損
 7月24日 津志田南二丁目 その他（U形側溝等焼損）

令和 8 年度盛岡消防フェスティバル実施要領

1 目的

消防庁舎において、各種展示、防火及び防災に関する体験を通して、住民の防火及び防災に係る知識の普及啓発を図ることを目的とする。

2 開催日時

令和 8 年 9 月 26 日（土）10時から15時まで（最終受付14時）

3 開催場所

盛岡中央消防署庁舎及び敷地内

4 来場者数の見込み

約1,100人（昨年度：約1,000人）

5 主催

盛岡中央消防署

6 協力

盛岡市消防団、いわて消防指令センター、盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室及び岩手県立図書館

7 実施内容

(1) 盛岡中央消防署

ア 消防車両の展示

指揮車、救助工作車、救急車、屈折はしご車、はしご車及び重機の展示を行う。

イ 放水体験

40mmホースによる放水体験を行う。

ウ 防火衣着装体験

子供用及び大人用防火衣の着装体験を行う。

エ 応急手当講習

AEDの取扱い、救命及び応急手当等の講習を行う。

オ 地震体験

岩手県防災指導車「防災そばっち号」による地震体験を行う。

カ 煙体験

訓練塔 1 階検索訓練室において煙体験を行う。

キ はしご車搭乗体験

子供を対象としたはしご車の搭乗体験を行う。

ク 着ぐるみ人形等による火災予防広報

- 「むてっきー」及び「ピッピちゃん」との写真撮影を実施し、火災予防広報を行う。
- ケ 救助訓練展示
救助隊員による救助訓練の展示を行う。
- コ 消防体験フロアの見学
初期消火体験及び消防資器材の展示を行う。
- サ 防火・防災シアター及び防災学習コーナー
シアタールームにおいて防火及び防災に関するビデオを上映するとともに、防災学習コーナーにおいて地域で想定される災害やその対応を紹介する。
- シ 防火ポスターの展示
防火ポスター募集の入選作品の展示を行う。
- (2) 盛岡市消防団
放水体験及び盛岡市消防団員の募集、活動紹介等を行う。
- (3) いわて消防指令センター
ア いわて消防指令センター職員による119番模擬通報装置を使用した119番通報体験を行う。
イ いわて消防指令センターの施設紹介を行う。
- (4) 盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室
公安職の女性活躍推進PRを行う。
- (5) 岩手県立図書館
岩手県立図書館職員による防火及び防災関連の本の展示を行う。
- 8 展示及び車両の配置
別紙のとおり
なお、本イベントに係る河川敷地の一時使用については、別途届出するものである。
- 9 駐車場について
公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用するよう消防本部ホームページ及びX公式アカウントに掲載して周知するものとする。
- 10 その他
(1) イベント中の災害出動時における来場者の誘導及び安全管理を徹底するものとする。
(2) 広報もりおか、盛岡市市政記者クラブ等へ情報提供するものとする。
(3) 報道機関の対応は、副総括責任者（副署長）が行うものとする。

「防災週間」の行事实施要綱

1 目 的

「防災週間」に当たり、防災関係機関相互の協力体制の確立や地域住民の防災意識の高揚及び防災知識の普及・啓発の促進を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和8年8月30日（日）から9月5日（土）まで

3 実施事項

(1) 各市町の防災訓練への参加

防災関係機関相互の協力体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図る。

(2) 防災講習会等の実施

地域住民の防災知識の普及啓発を図るため、防災講習会等を実施する。

(3) 防災用品の展示会等の実施

地域住民の防災意識の高揚を図るため、防災用品の展示会等を実施する。

(4) 住宅防火対策の推進

住宅からの出火及び死者の発生を防止するため、消防団員、福祉主幹課等と合同で一般住宅等を訪問し、住宅における火災の予防方法などについて指導する。

特に、住宅用火災警報器の設置から10年以上経過している場合は、適切な維持管理及び経年劣化等による本体交換の必要性を周知するとともに、令和8年6月1日時点の設置率が81.7%と約2割弱の世帯が未設置となっていることから、関係機関等との連携による総力的な取組により設置を徹底する。

また、大規模地震における電気起因する火災の発生リスクを低減するため、感震ブレーカーの設置の必要性を周知する。

(5) 広報の実施

地震や台風、豪雨等の災害への備えなどについて広報を実施するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図るため、各種の広報媒体を活用した広報を実施する。

また、横断幕や防火ポスターを消防庁舎等に掲出する。

4 結果報告

別紙様式1、2及び3により令和8年9月11日（金）までに報告する。

なお、結果報告には、実施内容を説明する資料及び写真等を添付すること。

5 その他

この要綱に定めるほか、各市町の防災担当課と連携して各種行事を実施するとともに、必要な事項は別に定めるものとする。

住宅防火対策推進実施要領

- 1 実施期間
令和 8 年 8 月 30 日（日）から 9 月 5 日（土）まで
- 2 実施対象
一般住宅等を対象に実施する。
- 3 実施者
所属長が指名する職員とする。
なお、各市町の消防団員、福祉主管課等と連絡調整の上、合同で実施する。
- 4 実施事項
一般住宅等を訪問し、次の事項を重点として指導する。
 - (1) 住宅用火災警報器の設置・維持管理の徹底
 - ア 住宅用火災警報器
住宅用火災警報器が既に設置されている世帯に対し、本体内部の機器の経年劣化による交換や電池交換等の適切な維持管理の必要性を周知する。
また、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、平成 23 年 6 月から既存の住宅に設置が義務付けられたことについて周知するとともに、設置を徹底するほか、火災の早期発見のためには、台所等への設置も有効であることを周知する。
 - イ その他の住宅用防災機器等
火災を早く消すためには、住宅用消火器の設置が有効であること、また、出火防止や出火した際の拡大防止対策には、防災製品の寝具や衣類等の使用が有効であることなどについて周知し、住宅用防災機器等の普及を図る。
 - (2) 地震等の自然災害時における火災対策
別添 1 の「地震火災を防ぐポイント」を配布するほか、地震火災を防ぐため、家具等の転倒防止措置や感震ブレーカーの設置が有効であること、地震発生後に避難する際はブレーカーを落とすこと、更に別添 2 を活用して通電火災の対策について周知する。
また、風水害による停電発生時に懸念される通電火災の対策についても周知及び注意喚起を図る。
 - (3) 住宅火災の上位を占める発生原因に係る火災予防指導
令和 7 年の全国における火災発生原因上位を重点に指導する。
 - ア こんろ火災の予防方法
「こんろ」が原因で発生する火災は、ガスこんろに鍋などを掛けたままその場を離れることにより発生することが多いことから、ガスこんろ

に鍋などを掛けている最中はその場を離れないことや油加熱防止装置付のガスコンロを設置することなどを指導する。

イ たばこの吸い殻の正しい処理方法

「たばこ」が原因で発生する火災は、吸い殻の不適切な処理により発生することが多いことから、吸い殻入れは蓋付きの金属製の容器を使用することや吸い殻を捨てる際には、水を掛けてから捨てることなどを指導する。

ウ 電気火災の予防方法

「電気」が原因で発生する火災は、電源コードのショート（短絡）や断線、接続部分の緩みなどにより発生することが多いことから、コードの上には家具を置かない、折り曲げたり束ねて使用しない、タコ足配線をしない、定期的に差し込みを抜いて点検することなどを指導する。

(4) 高齢者等の就寝場所

高齢者等の要配慮者は、火災が発生した場合に逃げ遅れる可能性が高いことから、避難が容易な1階での就寝や二方向避難について指導する。

(5) 老朽化した消火器による破裂事故の防止

老朽化した消火器は、使用する際に破裂する危険性があることやその廃棄方法について指導する。

5 その他

- (1) 火災予防啓発リーフレット等を活用するほか、特に、消火器による破裂事故防止の指導に当たっては、一般社団法人日本消火器工業会発行の「消火器のしおり」を配布するなど、事故防止の徹底を図るものとする。

また、型式承認が失効した消火器の取扱いに関し、悪質な訪問販売等に対する注意喚起等を図るものとする。

- (2) 感染症対策のため、消毒用アルコールを使用する機会において、火気に近づけると引火しやすい特性の注意喚起を図るとともに、消毒用アルコールの安全な取扱いについて周知するものとする。

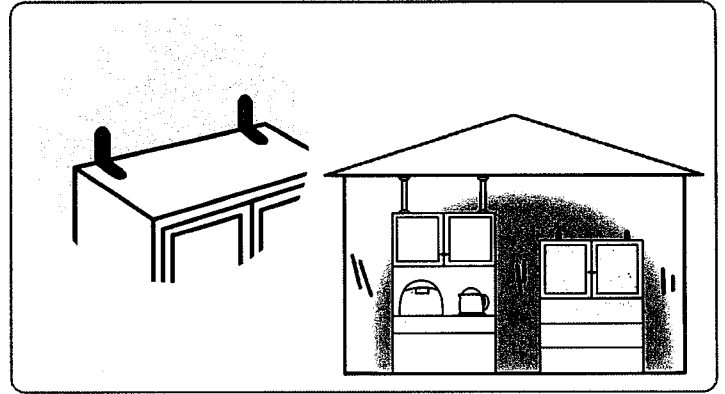
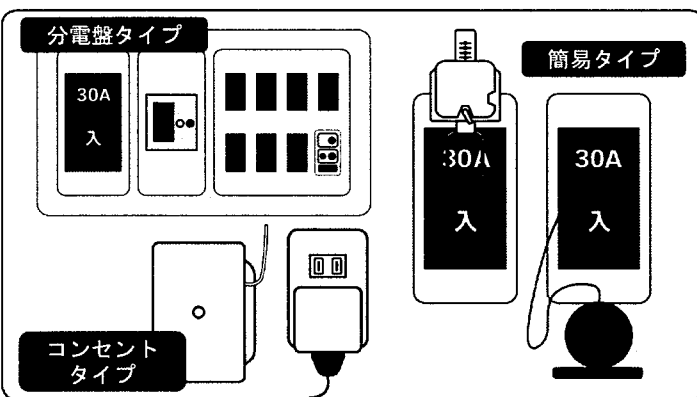
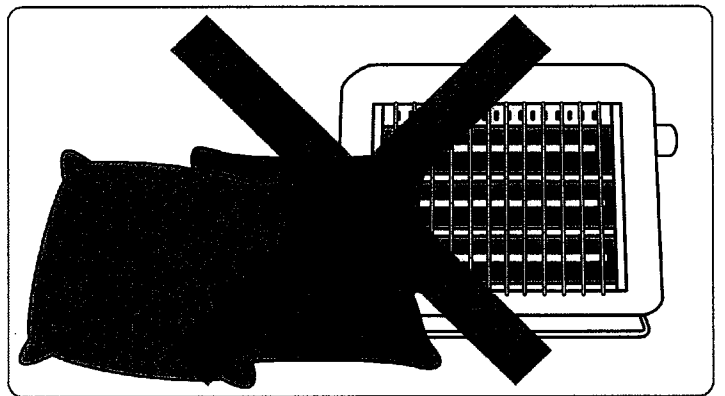
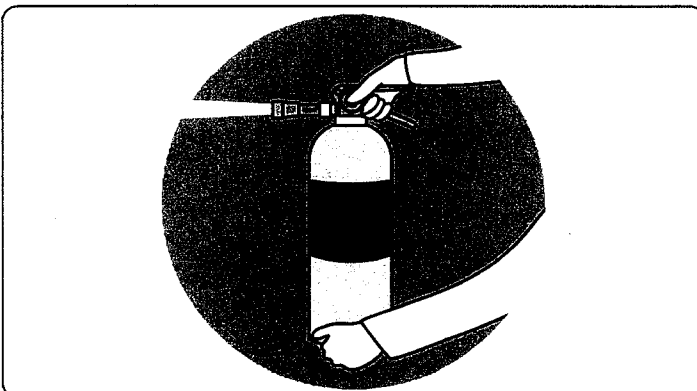
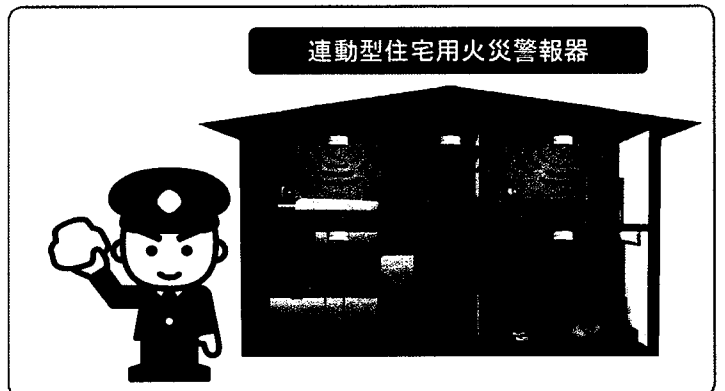
消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

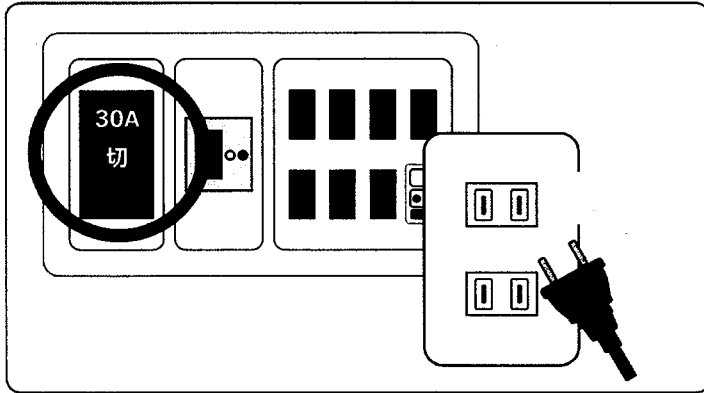
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう

☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう

☐ 感震ブレーカーを設置しましょう

☐ ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう

☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう

☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう


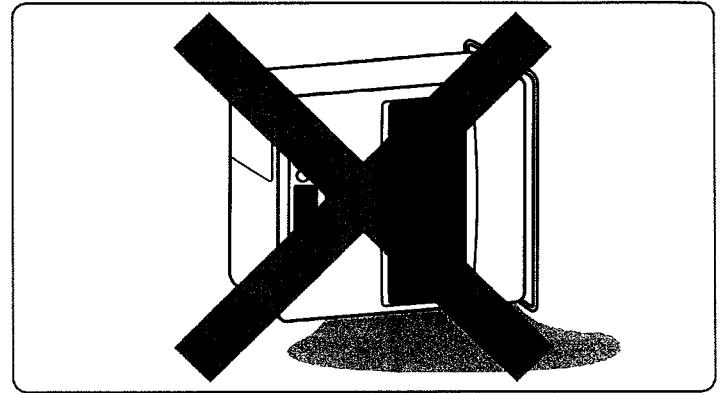
※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

☑ 地震直後の行動

- ☐ 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

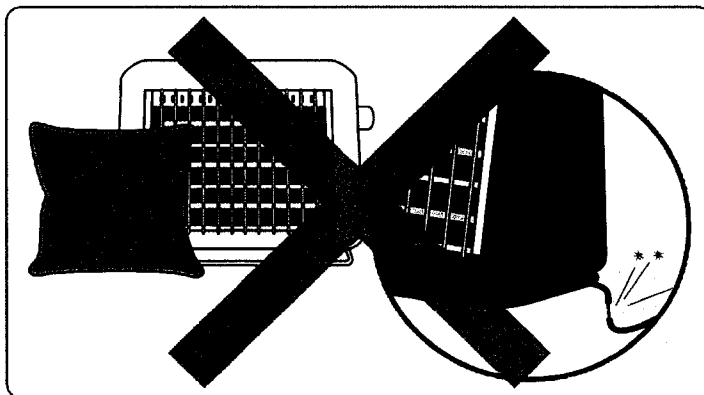


- ☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

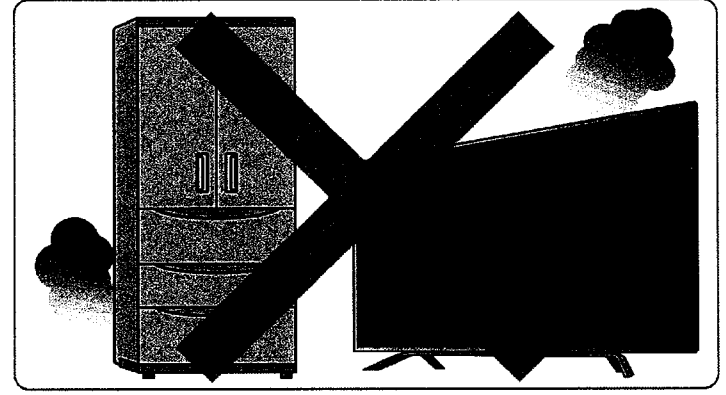


☑ 地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ☐ ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう

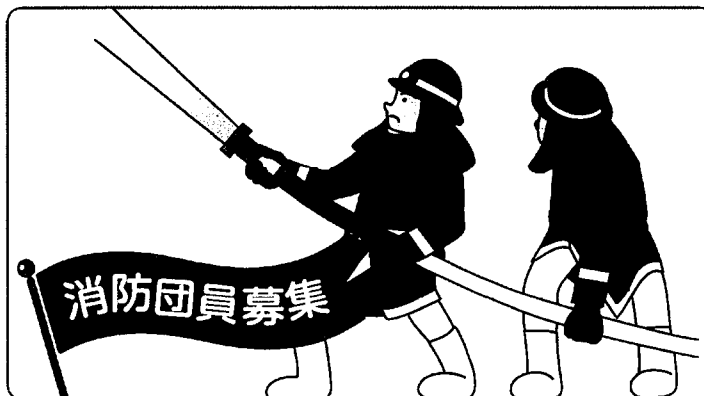


- ☐ 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）

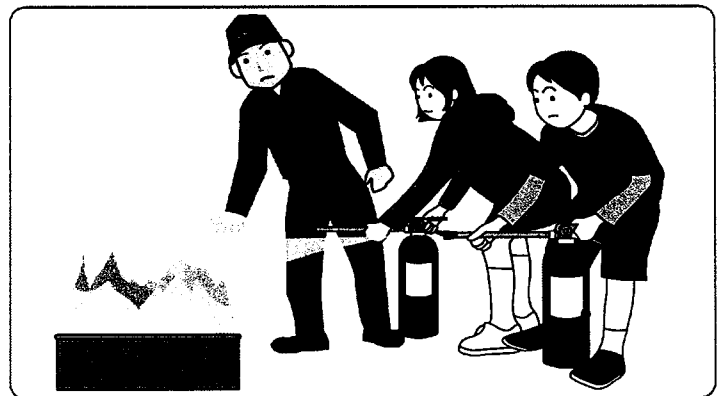


☑ 日頃からの対策

- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

通電火災対策

○ 通電火災とは

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災をいう。

○ 主な要因

(地震発生時)

- ・ 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・ 落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・ 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・ 水槽が転倒し露出した観賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・ 再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。

(風水害発生時)

- ・ 家屋への浸水や雨漏りによる、電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・ コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

○ 主な対策

(日頃からの備え)

- ・ 感震ブレーカーの設置
- ・ 住宅用分電盤の機能充実
 - ※ 1 漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
 - ※ 2 コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能

(停電時・避難時の対応)

- ・ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ・ 停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。
 - ※ 平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく。

(停電復旧時の対応)

- ・ 給電再開時は、浸水などにより電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電化製品を使用する。
- ・ 建物や電化製品等には外見上の損傷がなくとも、壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生やにおいなどの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。
- ・ 浸水等により一度水に濡れた電化製品は使用しない。

令和8年度北上川上流盛岡地区合同水防演習について

- 1 日時 令和8年8月30日（日）9時から10時50分まで
（訓練会場には8時30分集合）
荒天中止の場合は、演習前日の午後6時までに分団長へメール連絡します。
- 2 場所 旧上長山小学校グラウンド（雫石町長山早坂260番地）
- 3 主催 北上川上流盛岡地区合同水防演習実行委員会（事務局：雫石町）
盛岡市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町

4 演習部隊・工法等

水防団	滝沢市	矢巾町	◎盛岡市	紫波町	岩手町
工法	第2班 積み土のう 工法	第3班 積み土のう 工法	第4班 改良積み土のう 工法Ⅰ型	第5班 改良積み土のう 工法Ⅱ型	第6班 月の輪工法
人員	15人	15人	15人	15人	15人

5 演習参加者

団指揮者及び工法指揮者：細川本部付分団長

工法従事者：第1、9、15、19、20、22、23分団：各2名（計14名）

- ・服装：活動服、編上靴、ヘルメット、軍手（軍手は主催者で用意）
- ・工法実施時は、ライフジャケット（新仕様-オレンジ）着用
※当日の天候によっては、活動服の上着を脱ぎ、ライフジャケットを着用することから、活動服の中は必ず紺または黒のTシャツを着用すること。
- ・雨天に備え、雨衣携行願います。

6 バス

演習会場は駐車台数が限られるため、参加者用のバスを利用してください。

当日2台のバスを運行予定ですが、詳細に関しては追って連絡します。

7 その他

- ・演習に向けての事前訓練は行わない予定です。
- ・例年、水防訓練として実施されているものですが、内容自体は例年同様です。

盛岡市シェイクアウトへの参加依頼について

盛岡市総務部危機管理防災課

1 趣旨

9月1日に、地震発生時における安全確保行動を実践し、併せて、日頃からの防災対策を確認することにより、地域防災力の強化を図ることを目的として、シェイクアウトを実施することとしたので、盛岡市消防団として訓練へ参加いただきたく、訓練の概要についてお知らせするものです。

シェイクアウトとは

シェイクアウトとは、2008年（平成20年）にアメリカで始まった地震を想定した防災訓練で、参加者が指定された日時（発災想定時刻）に一斉に行動するという新しい形の訓練である。参加者はインターネットなどを通じて防災について知識を深め、同じ日時にそれぞれの場所で一斉に安全確保行動を行う。

特徴として、会場の準備が不要であり、天候に左右されない、参加者への安全管理が行いやすい、数千、数万人の参加者が一斉に同じ訓練を経験できる。

2 実施日時

令和8年9月1日（火）午前11時

※ 8月25日（火）～9月8日（火）を上記日時に実施できない場合の予備期間とします。

3 主催／協力

盛岡市／効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議（日本シェイクアウト提唱会議）

4 対象地域

盛岡市全域

5 参加目標人数

51,000人（令和7年度参加人数47,665人）

6 災害想定

想定する災害は次のとおりです。

令和8年9月1日（火）午前11時頃、盛岡市内において地震発生によりかなり強い揺れを感じた。震源地は盛岡市南西部に分布する北上低地西縁断層帯で、地震の規模（マグニチュード）は7.8と推定され、盛岡市では主に震度5弱、南西部で震度6強、強いところで震度7を観測した。

7 訓練内容

(1) 事前学習

事前登録にあわせて、ホームページ、盛岡市防災マップ等を活用し、地震災害の特徴や災害時にとるべき行動等について参加者が主体的に学習する。

(2) 安全確保行動の実施

大地震が発生したという想定で、事前に決めた時刻に、各家庭や職場などにおいて、訓練参加者全員が、「①まず低く（DROP）」「②頭を守り（COVER）」「③動かない（HOLD ON）」の安全確保行動を実践する。

(3) 安全確保行動の検証

参加者は、実施した安全確保行動等を検証し、家庭や事業所等の防災対策や実災害時の安全確保行動に活かしていく。

(4) プラスワン訓練（任意）

より実践的な訓練とするため、安全確保行動終了後に参加者が追加の防災訓練を併せて実施する。

（例）避難訓練、安否確認訓練、防災学習、備蓄品確認、児童引渡訓練、応急救護訓練、災害時の集合場所や避難場所の確認、棚等の転倒防止、施設内の危険箇所確認など

8 シェイクアウトの中止

大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、シェイクアウトを中止します。

9 その他

・参加登録は、「盛岡市消防団」として危機管理防災課で一括して行いますので、それぞれの分団等での参加登録は不要です。

・各分団等におかれましては、実施日時にそれぞれの場所（各家庭、職場等）で訓練を実施されるよう、団員への周知をお願いします。

・可能な限り、団員の家族や職場等への周知にも御協力をお願いします。

岩手県消防学校消防団員幹部・専科教育について

幹部教育初級幹部科

目 的：消防団の運営に必要な規律、安全管理の重要性について理解するとともに、地域住民に対して防災指導を行えること。

期 間：令和8年10月30日（金）10時から31日（土）16時まで

対 象：班長の階級にある者

幹部教育指揮幹部科 現場指揮課程

目 的：大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ活動、水防活動、救命救助及び避難誘導及・情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を修得するとともに、自主防災組織等に対して防災指導を行えること。

期 間：令和8年12月4日（金）9時から5日（土）17時まで

対 象：班長以上の階級にある者

幹部教育指揮幹部科 分団指揮課程

目 的：分団指揮者として消防団の管理運営及び活性化に係る知識を習得し各種災害発生時における分団の管理運営及び効率的な現場活動を行えること。

期 間：令和8年12月11日（金）10時から12日（土）16時まで

対 象：分団長又は副分団長の階級にある者

※ いずれの課程も場所は岩手県消防学校（矢巾町医大通二丁目2番1号）です。

※ 所属、氏名等の情報は、必要不可欠なものに限り、座席表、学生名簿として他の入校者又は講師に提供されますので、その旨ご了承の上お申し込みください。

入校申込みは、いずれの課程も9月5日（金）までFax 又は Email により消防対策室あてにお申し込みください。

FAX：626-7404 e-mail：shoubou@city.morioka.iwate.jp

※食物アレルギーがある場合には、申込時にお伝えください。

※キャンセルが生じないよう、上記研修期間に確実に参加可能であることを確認願います。

8月～9月 行事予定表

資料No.10

※各分団の行事を除く

★報酬対象行事

日 時	行事名	場 所	出席者等
8月12日(水) 18時30分	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
〃 19時	団幹部会議		団本部、分団長
8月13日(木) ～16日(日)	盆火警戒★		各分団
8月16日(日) 16時～	盛岡舟っこ流し警備★		第1、2及び21分団
8月18日(火) 18時30分	奉納組 第2回代表者会議	盛岡八幡宮参集殿	飯岡副会長、鈴木理事、 小國山車部会長
8月22日(土) 10時30分	盛岡市・玉山村合併20周年記念 記念式典	渋民文化会館姫神ホール	団長、斉藤本部部長、 工藤本部部長ほか
〃 12時30分	〃 祝賀会	渋民公民館	団長
8月24日(月) 19時～20時30分	交通誘導・雑踏警備指導会★	盛岡中央消防署6階会議室	7月幹部会議資料参照
8月30日(日) ～9月5日(土)	防災週間		資料No.6参照
8月30日(日)	北上川上流盛岡地区合同水防演習 (担当:雫石町)★	旧雫石町立上長山小学校	資料No.7参照
9月1日(火) 11時	盛岡市シェイクアウト		資料No.8参照
9月2日(水) 18時	三役会議	盛岡中央消防署団本部室	副本部部長以上
9月10日(木) 18時30分	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
〃 19時	団幹部会議		団本部、分団長
9月14日(月) ～16日(水)	盛岡秋まつり	市内一円	資料No.1参照
9月14日(月) 13時	八幡下りパレード	集合時間:12時30分 〃 場所:八幡宮大鳥居正面左側付近	〃
9月15日(火) 18時	大通り大絵巻パレード (出発式:17時20分～)	集合時間:17時 〃 場所:もりおか歴史文化館前広場	〃
パレード終了後	盛岡秋まつり慰労会	ホテルニューカーリーナ	〃
9月24日(木) ～27日(日)	全国女性消防団員活性化北海道大会	札幌市	団長、女性消防団員2名
9月26日(土) 10時	盛岡中央消防署消防フェスティバル★	盛岡中央消防署	資料No.5参照
9月27日(日) 8時	消防ポンプ機関運用訓練★	南大橋上流北上川右岸河川敷	資料No.2参照

※10月4日(日) いわて盛岡シティマラソン